広げようふるさとづくり市民の輪

広報かしわ KASHIWA

平成3年（1991年） 8.1 No. 866

市の人口（3.7.1現在）
☆308,244人
☆102,881世帯

発行／柏市 〒277 千葉県柏市柏五丁目10番1号 ☎(0471)67-1111　編集／秘書室広報広聴課　発行日／毎月1日・11日・21日

平和都市宣言 (S.60.3.20)

わたくしたちは、「国際理解」と「平和な柏」を市民憲章にうたい、人類共通の願いである世界の恒久平和を希求している。しかし、最近における国家間の紛争や軍備拡張などによる緊張の高まりは、市民生活のうえに不安をもたらしている。

わたくしたちは、再び戦争の惨禍を繰り返すことのないよう、将来にわたってわが国が非核三原則を堅持するとともに、すべての国の核兵器廃絶と軍備縮小の達成を訴えるものである。

わたくしたちは、日本国憲法に掲げる崇高な「恒久平和」の実現のために、ここに平和都市を宣言する。

カメラ・アイ 青春はドラマチック

球児たちの夏が来た。栄冠へと続く、長い長い道のりが始まった。スタンドを揺るがす大歓声の中、投げる、打つ、走る、一つひとつのプレーに全身全霊を傾ける。球場という舞台で繰り広げられる青春のドラマは、あまりにも潔く、すがすがしく、そして、時にせつない。

―市立柏高対検見川高、同対松戸馬橋高戦から―

図2　手賀沼花火大会車両規制区域と駐車場

3日は手賀沼花火大会

―柏市・我孫子市・沼南町主催―

と　き　8月3日(土)午後7時～8時半〔雨天の場合は4日(日)。4日も雨天の場合は17日(土)に順延〕

ところ　各市町の手賀沼湖畔（別図1・2）

問い合わせ　商工課　柏商工会議所☎67－8191

テレホンサービス　☎64－9999　当日午前8時から大会実施の有無をお知らせします

図1柏会場案内図

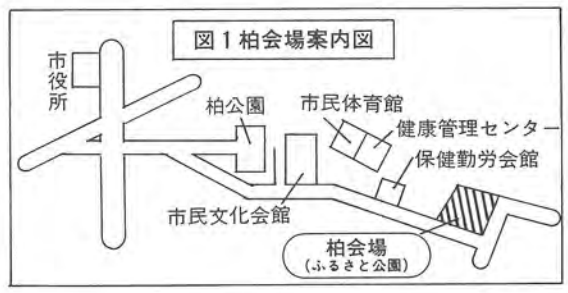

注意　当日の午後6時～9時に会場周辺の交通が別図2のとおり規制されます　**駐車場**　当日午後5時から、柏そごう第三駐車場、元・柏そごう第五駐車場、柏市役所駐車場、柏第五小学校校庭が利用できます。

自由な意志で投票を
11日は市議会議員選挙

任期満了に伴う柏市議会議員選挙は、八月四日に告示され、八月十一日に投票が行われます。

この選挙は、私たちの代表としてこれから四年間、生活に身近な柏市政を担う市議会議員三十六人を選ぶ大切な選挙です。棄権をせず、自由な意志であなたの一票を投じましょう。

投票できる人

この選挙で投票できるかたは、次の①から③までの要件をすべて満たし、「柏市永久選挙人名簿」に登録されているかたです。

①昭和四十六年八月十二日までに生まれたかた②五月三日までに柏市に住民登録がしてあり、引き続き三カ月以上柏市に住んでいるかた③八月十一日現在で公職選挙法に規定する、選挙権と被選挙権の停止を受けていないかた

ただし、この要件を満たしていても、投票日（八月十一日）までに、市外に転出するかたは、投票できません。

選挙人名簿の縦覧

今回新しく選挙人として登録されたかたを記載した選挙人名簿の縦覧を行います。

とき　8月4日（日）・5日（月）午前8時～午後5時
ところ　市役所第一庁舎四階選挙管理委員会事務局

4日から不在者投票

八月十一日の投票日に、仕事や病気などで、どうしても投票所にいけないかたは、不在者投票ができます。

①柏市で行う場合
とき　8月4日（日）～10日（土）午前8時半～午後5時
ところ　市役所第一庁舎四階四〇五会議室
用意するもの　投票所入場整理券（届いている場合）・印鑑

②ほかの市町村で行う場合
不在者投票のできる期間（八月四日～十日）に、旅行や仕事などでほかの市町村に滞在するかたは、柏市の選挙管理委員会が交付した投票用紙・不在者投票用封筒を持って、滞在先の市町村で不在者投票ができます。

③病院などで行う場合
都道府県の選挙管理委員会が指定した病院・老人ホームなどに入っているかたは、その場で不在者投票ができます。病院・老人ホームの職員に申し出てください。

障害者の在宅投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳を持つ、重度の身体障害のかたを対象に、郵便で投票ができる「在宅投票制度」があります。ただし、障害の程度・部位・状態などにより、該当しない場合もあります。

市内転居の場合

市内で住所を変更した場合、投票所は次のようになります。

開票速報テレホンサービス
☎63－0000
投票結果　8月11日午後7時半～9時
開票結果　8月11日午後9時5分～12日正午
※このテレホンサービスは、NTT柏支店のご協力によるものです。

①七月十九日までに転居届を提出した場合は、新しい住所地の投票所②七月二十日以降に転居届を提出した場合は、前の住所地の投票所

投票所入場整理券

投票所入場整理券は、一枚のはがきに三人まで記載されています。投票日の前日までに皆さんのお手元に届くように七月二十九日に発送しました。なお、七月二十日以降に転居届を提出した場合は、投票所入場整理券が前の住所地に郵送されますので、郵便局への転居届もお忘れなく。

ポスターは掲示場で

候補者の選挙運動用ポスターは、柏市選挙ポスター掲示場条例の規定により設置した市内四百八カ所のポスター掲示場以外には掲示できません。ほかの場所に掲示したポスターは、違反となります。

選挙公報は7日に

候補者の氏名・経歴・政見・顔写真などを掲載した選挙公報を、八月七日（水）の朝刊六紙（朝日、読売、毎日、産経、東京、日本経済）に折り込んで、皆さんのお宅にお配りします。この六紙を購読していないかたのために、市役所の受け付け、各近隣センター、出張所、各新聞専売所に選挙公報を用意しましたので、ご利用ください。

立候補の届け出

立候補の届け出を次のとおり受け付けます。

とき　8月4日（日）午前8時半～午後5時　**ところ**　市役所第一庁舎四階大会議室
問い合わせ　選挙管理委員会事務局

千葉テレビ(CTC)開票速報

市議選
放送時間は、
8月11日 午後10時半～11時
8月12日 午前0時50分～当落判明

会長に豊嶋氏を選出
農業委員会の総会で

柏市農業委員会の総会が、七月十五日に開かれ、同委員会第十三期の会長と職務代理者に次のかたを選出しました。

会長＝豊嶋一徳氏（大室）
職務代理者＝松崎健治氏（豊四季）

希望者には販売します
総合計画の冊子を作成

市では、このほど柏市第三次総合計画の冊子を作成しました。総合計画は、まちづくりについての目標や施策を総合的・体系的に示す、行政運営の指針となるものです。

冊子は、A四判、二百二十五ページ。写真、図表などを使って、計画の内容をできるだけわかりやすく紹介しました。市民の皆さんにもご覧いただけるよう、市役所の行政資料室、図書館、各近隣センターにも備えています。

また、購入を希望されるかたのために、一冊三千五百円で販売するほか、概要版（A四判、二十四ページ）を無料で配布します。

問い合わせ　企画調整課

1分間の黙とうを
原爆犠牲者の慰霊と平和を祈念して

今年も原爆記念日が近づきました。改めて原爆犠牲者の慰霊と平和を祈念し、次の原爆投下時刻に、1分間の黙とうをお願いします。

投下時刻
広島＝8月6日午前8時15分
長崎＝8月9日午前11時2分

問い合わせ　福祉総務課

幸通り線の改良工事完了

都市計画道路・幸通り線（柏駅東口スカイプラザ～柏そごう第一駐車場～旧水戸街道）の一部区間の改良工事が7月31日に完了。道路幅12メートル、歩道にはカラータイルが敷き詰められ、親しみのある道路に生まれ変わりました。

こんな紙でも分ければ資源
ゴミ
1日200グラムの減量を

私たちの生活の中から、毎日出る「ごみ」を市では、清掃工場を二十四時間フル稼働させて燃やし、処理しています。その焼却ごみ量は一日平均二百六十トン。

現在、清掃工場には三基の焼却炉があり、一日で一基当たり百トン、三基で三百トンの処理能力を持っています。しかし、焼却炉を長く大切に使っていくためには、年に一度、一カ月間は、オーバーホール（定期点検修理）をしなければなりません。九月から十一月までの三カ月間は、一基ずつオーバーホールを行なうため、この間の処理能力は、日量二百トンになってしまい、柏市で処理できない六十トンのごみは、近隣市に処理をお願いしなければなりません。

そこで、市民のみなさんにお願いがあります。日常生活の中で、ごみの減量や資源のリサイクルを考えた暮らしを、さらに進めていただきたいのです。特に清掃工場に運ばれるごみの中には、資源品となる紙類が目立って多く含まれています。その一例を示したものが**別図**です。捨てれば〝ごみ〟分ければ〝資源〟です。近隣市に処理をお願いしなければならない六十トンのごみも、市民の皆さんが一人一日二百グラムのごみ減量に努めれば無くすことも可能なのです。

問い合わせ　清掃工場☎31－七九〇〇

■こんな紙でも資源になります

見学とゲームで学ぶ
小学生のザ・ごみ体験

柏市で一年間に出されるごみの総量は九万六百五十六トン（平成二年度）。市では、小学生の皆さんに、この大量

台風シーズンを前に
柏・我孫子水防演習

七月十九日、布施の第一堤防で、柏市・我孫子市共催による水防演習が両市市長をはじめとして、水防団員、消防職員など約五百人の参加で行われました。この演習は台風や集中豪雨による出水時に備えて、水防工法技術の習得と向上を図るために毎年開催されるものです。

水防団員の皆さんは、堤防の崩壊を防止する「表むしろ張り」「木流し」「五徳縫（ごとくぬ）い」など九種類の工法訓練に取り組みました＝**写真**。これから迎える台風シーズン。団員の皆さんが訓練の成果を発揮する事態にならないことを願いたいものです。

のごみが家庭を出てからどのように処理されるかを知ってもらおうと「ザ・ごみ体験」を開きます。

とき　8月20日（火）と22日（木）の二回。時間はいずれも午前8時45分～正午（集合は午前8時45分に市役所第一庁舎玄関前）　**対象**　小学生、各回先着五十人（保護者の同伴可）　**内容**　ごみ集積所・清掃工場・ごみ埋め立て地見学、ごみウルトラクイズなど　**費用**　無料　**申し込み**　8月1日（木）午前9時からクリーン推進室へ電話か直接

問い合わせ　クリーン推進室

8月1日は水の日です
小さな節水にご協力を

八月一日は「水の日」、一日から七日までは「水の週間」です。水は私たちの毎日の暮らしや農業、工業などの産業活動を支える重要な役割を果たしています。この機会に水についてもう一度考えてみましょう。

柏市の水道水はどのように皆さんの家庭に送られているか、ご存じですか。以前は水源を地下水に頼っていました。しかし、都市化の進展により、年々、水の需要が増え、水源を地下水だけに頼っていると、地盤沈下を招くことになるため、地下水のくみ上げ量が規制されました。そこで、水源を利根川水系の江戸川に求めるために、柏市を含む十自治体を構成団体とする北千葉広域水道企業団を設立。昭和五十四年から水道用水の供給が行われています。

現在、皆さんの使っている水道水は、北千葉広域水道企業団が江戸川の水を浄化処理して水道用水を作り、これを柏市水道部が受水し、柏市が持つ自己水源(地下水)による水道水と混合したものです。この水道水も、受水量（江戸川水源）の占める割合が、年々大きくなっています。

そこで問題となるのが、江戸川の水量です。近年、夏の水量不足は慢性化傾向にあり、これに対処するため、利根川上流に奈良俣ダム（群馬県）を建設。今年、使用開始されたものの、まだまだ水量は足りない状況にあります。そこで大切なのが、節水です。一人ひとりの小さな節水、家庭での水を大切に使う気配りが、積み重なって大きな節水となります。

水を上手に使って「節水」にご協力ください。

問い合わせ　水道部庶務課☎66－二一九一

■上手な水の使い方

忘れずに加入を
学生のかたの国民年金

今年四月一日から、二十歳以上の学生のかたも国民年金への加入が義務づけられました。

これは、大学在学中に国民年金に加入していなかったために、「在学中に病気やけがなどで障害者となっても、障害基礎年金を受けられない」とか「卒業後に国民年金に加入したが、加入期間が四十年に満たないため、受給年齢になっても、老齢基礎年金を満額もらえない」などの問題が生じていたためです。

そこで今年四月から、昼間部の大学・短期大学・各種専門学校などに在学している、二十歳以上の学生のかたも、国民年金に必ず加入するよう法律が改正されました。

◆加入手続き

柏市に住民票のある学生のかたは、印鑑と学生証（写しでも可）を持参のうえ、国民年金課の窓口へ加入の届け出を。柏市以外に住民票のある学生のかたは、住民票のある市区町村の国民年金課へ問い合わせを。

なお、学生本人が届け出をすることができない場合は、両親が代理で届け出をすることもできます。保険料は月額九千円です。

◆保険料の免除

一般的に学生のかたは、収入がありませんので、学生本人と両親の収入が一定の基準以下（**別表1**参照）の場合には、申請すると保険料が免除されます。

保険料の免除を希望する学生のかたは、できるだけ加入時に申請をしてください。

なお、学生本人の住民票が柏市にあり、両親が柏市以外に居住していて、保険料の免除申請をする場合は、両親のうち、収入のあるかたの確定申告書の写しか、源泉徴収票などが必要となります。

問い合わせ　国民年金課

■表1　保険料が免除される例

標準世帯（両親・大学生1人・高校生1人の4人家族で父がサラリーマン）の場合

	国公立の学生等	私立の学生等
親と同居	年収約600万円以下	年収約680万円以下
親と別居	年収約660万円以下	年収約740万円以下

○国公立学生1人増につき（同居）約60万円増（別居）約120万円増
○私立学生1人増につき（同居）約140万円増（別居）約200万円増

市の職員を募集します
一般行政職など9職種

来年四月に採用予定の職員を次のとおり募集します。職種は一般行政職など九職種。二十一世紀にふさわしい、柏のまちづくりにあなたも参加してみませんか。

【事務職・技師職等】

職種・採用数・受験資格・職務内容　**別表2**のとおり

試験日時　第一次試験（筆記）＝8月24日（土）午前9時～午後1時　第二次試験（面接）＝第一次試験合格者に別途通知

試験会場　柏中学校

必要書類　人事課で配布する所定の申込書（顔写真（縦四・五センチ×横三・五センチ）二枚を添付した、自筆のもの）

申込書の請求　人事課で直接受け取るか郵便で請求してください（郵送を希望する場合は、はがきの表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、裏面に住所・氏名・年齢・受験希望職種を明記して、〒277柏市柏五丁目一〇－一　柏市役所人事課へ）

申し込み　申込書に必要事項を記入し、8月17日（土）までの午前9時～午後5時（土曜日は正午まで、第二土曜日と日曜日を除く）に人事課へ本人が直接（郵送は不可）

問い合わせ　人事課

【消防職】

採用数・受験資格・職務内容　**別表2**のとおり

試験日時　第一次試験（筆記）＝8月24日（土）午前9時～午後1時　第二次試験（面接）＝第一次試験合格者に別途通知

試験会場　消防本部

必要書類　①消防本部総務課で配布する所定の申込書（顔写真（縦四・五センチ×横三・五センチ）二枚を添付した、自筆のもの）②最終学歴校の卒業（見込み）証明書と成績証明書（各一通）③健康診断書一通

申し込み　8月1日（木）～17日（土）の午前9時～午後5時（土曜日は正午まで、第二土曜日と日曜日を除く）に、必要書類を添えて、本人または代理人が消防本部総務課へ直接（郵送は不可）

問い合わせ　消防本部総務課☎33－〇一一九

職員採用パンフレット

■表2　募集する職員の職種等一覧

職種	職級	受験資格	主な職務内容	採用数
一般行政職	上級	大学学部卒業（見込み）で昭和40年4月2日以後に生まれた者	広範多岐にわたる一般行政事務にあたります	15人程度
	初級	高等学校卒業（見込み）で昭和45年4月2日以後に生まれた者		
土木技師	上級	大学学部卒業（見込み）で土木工学系の学科を専攻し昭和38年4月2日以後に生まれた者	土木工事の計画・調査・監督、下水道工事等の業務にあたります	若干名
	初級	高等学校卒業（見込み）で土木工学系の学科を専攻し昭和44年4月2日以後に生まれた者		
建築技師	上級	大学学部卒業（見込み）で建築工学系の学科を専攻し昭和38年4月2日以後に生まれた者	公共施設の設計・監督その他建築行政業務にあたります	若干名
電気技師	上級	大学学部卒業（見込み）で電気工学系の学科を専攻し昭和38年4月2日以後に生まれた者	市庁舎及び他の公共施設等の電気設備の維持・管理等の仕事にあたります	若干名
保健婦	上級	保健婦資格（見込み）を有し昭和37年4月2日以後に生まれた者	母子相談・老人健康相談等地域の保健衛生業務にあたります	若干名
福祉指導員	上級	大学学部卒業（見込み）で福祉、教育等の学科を専攻し昭和41年4月2日以後に生まれた者	精神薄弱者通所授産施設、肢体不自由児の施設で生活指導・園芸指導にあたります	若干名
理学療法士	上級	理学療法士資格（見込み）を有し昭和32年4月2日以後に生まれた者	健康管理部署で市民の理学的療法の業務にあたります	若干名
保母(保父)	中級	保母資格（見込み）を有し昭和44年4月2日以後に生まれた者	保育所、精神薄弱児施設等で保育等の業務にあたります	若干名
一般行政職（1～6級の身体障害を有する者）	上級	大学学部卒業（見込み）で昭和39年4月2日以後に生まれた者	広範多岐にわたる一般行政事務にあたります	若干名
	初級	高等学校卒業（見込み）で昭和44年4月2日以後に生まれた者		
消防職	初級～上級	高等学校卒業（見込み）以上で昭和41年4月2日以後に生まれた深夜業務に従事できる男子	消火業務及び救急業務などにあたります	若干名

船上見学を中心に柏の水辺巡りを実施

市民の皆さんに、身近な水辺を知り、親しんでもらうために「柏の水辺巡り」を行います。

今回は、手賀沼船上見学を中心に、整備が完了した湧水（ゆうすい）や、河川改修により美しい景観に変わろうとしている大堀川を見学します。奮ってご参加ください。

とき　8月27日（火）、9月10日（火）の二回。時間はいずれも午後1時～4時半（雨天決行）

対象　市民のかた、各回とも二十二人（定員を超えた場合は抽選）

内容　映画の上映、れき間浄化施設・手賀沼・湧水（ゆうすい）の見学など

費用　無料

申し込み　往復はがきに、参加希望日・住所・氏名・年齢・職業・電話番号と、返信面に住所・氏名を書いて、8月12日（月）までに、〒277柏市柏五丁目九－六　柏市役所環境保全課へ郵送を※当日消印有効

問い合わせ　環境保全課☎63－四四二二

調査期間は8月中
活動団体の把握調査

市民の皆さんの社会参加への関心が高まり、学習活動をはじめ、各種サークル活動や福祉活動、そして自治会・町会活動と幅広く、活発な活動が行われています。さまざまな活動を通して、人と人との交流や地域のふれあいが深まり、より豊かな生活や人間関係もつくられます。

市では、今後の婦人行政を進めていくために、市内の活動団体の調査を行います。調査の結果に基づき、活動団体名簿を作成し、市民の皆さんに公開を予定していますので、ご協力をお願いします。

調査対象団体　現在活動している、学習グループ・各種サークル・福祉団体・自治会・町会などで、今後も活動を継続していく予定の、五人以上で構成されている団体

調査期間　8月1日（木）～31日（土）

調査方法　調査票（女性担当室（市役所第二庁舎一階）・各近隣センター・中央公民館で配布）または、官製はがきに団体名、代表者の住所・氏名・電話番号・活動内容・特にPRしたい活動内容・構成人数（男女別）を記入して、〒277柏市柏五丁目一〇－一　柏市役所女性担当室へ郵送か直接

問い合わせ　女性担当室

資料収集にご協力を
柏市史通史編の作成

市では、昭和四十二年に市史編さん事業を開始しました。これまで「柏市史資料編」を十一巻、「柏市史年表」、「柏のむかし」などを発行してきました。

さらに今年度から「通史編」の発行に向けて準備を進めていますが、明治以降（明治以前も可）の資料を再度収集し、「通史編」の編さんに役立てたいと考えています。

皆さんのご家庭で手紙・日記・統計書・地図など当時の様子がわかる資料がありましたら、ぜひお知らせください。

問い合わせ　文化課

豊かな人生80年に向け

高齢者施策総合計画を策定

あなたの人生は、充実していますか？長い人生を過ごしていくうえでは、ときどき、自分の生き方を振り返ってみることも、必要ではないでしょうか。市では、進む高齢化社会に対応し、市民の皆さんのさまざまな要求に答えていくため、二〇〇〇年（平成十二年）を目標とした高齢者施策総合計画「かしわ　生きがいとやすらぎの街計画」を策定しました。人生の円熟期である〝高齢期〟。見方によっては高齢期をいかに生きるかによって、充実した人生を過ごせるかどうかが、決まるとも言えるのではないでしょうか。八十年の人生をいかに生きていくか。今号では、この計画の内容をおしらせします。

健康で明るい人生を過ごしていくことが、みんなの願いです

人は、皆それぞれ、何らかの目的を持って人生を過ごしています。仕事に生きる人、趣味に生きる人など、それぞれが自分でみつけた目的に向かって生きています。

長い人生の中には、いくつかの節目があります。就学・就職・結婚など、それぞれが、新たな人生のスタートと言えます。六十五歳―大部分のかたが既に会社の定年を迎えている年であり、いわゆる〝高齢者〟の仲間入りをする年でもあります。

だれもが必ず迎える〝高齢期〟という人生の節目は、次の新たな人生に向けて、一歩を踏み出す時であるとも言えます。

趣味を持つことで生活に潤いが生まれます

〝高齢者〟と言われる時期を、自分の人生の中でいかに位置づけ、どのように迎え、どう過ごしていくのかが今、大きな課題となっています。

柏市も、平成二年には、高齢化率（総人口に占める六十五歳以上のかたの割合）が七％を超え、国際連合の言う高齢化社会に入りました（別表1）。

また、これに伴い援護が必要なお年寄り等も、年々増えています（別図1）。

柏市の高齢化率は、全国平均の約二％に比べると、かなり低い数字となっています。しかし、高齢化は確実に進んでいるうえ、若い世代の流入による人口の社会増が鈍化する傾向が見られるため、柏市でも、見過ごすことのできない問題です。

市民の皆さんに、充実した高齢期を迎えてもらうために、市は何をしなければならないのか、市民の皆さんには何をしていただきたいのかなどをまとめたのが、「かしわ　生きがいとやすらぎの街計画」です。

■表1　柏市の老齢人口の推移

年次		昭和55年	昭和60年	平成元年	平成２年
総人口		239,198人	273,128人	300,273人	303,951人
65歳以上人口		11,924人	16,061人	20,050人	21,247人
高齢化率		5.0%	5.9%	6.7%	7.0%
内訳	65～69歳	4,858人	5,738人	7,515人	7,954人
	70～74歳	3,407人	4,782人	5,160人	5,499人
	75～79歳	2,088人	3,123人	3,991人	4,165人
	80歳以上	1,571人	2,418人	3,384人	3,629人

（注）各年10月１日現在の人口。昭和55年、60年は国勢調査、平成元年、２年は住民基本台帳人口による。

計画策定の経過

市では、高齢者施策を総合的に進めていくため、昭和六十二年、庁内に「高齢者問題連絡会議」を設置。福祉部門だけではなく、関連するさまざまな部署で、統一的に検討を進めてきました。その一方、有識者で構成する「高齢者問題懇話会」を設け、外部のかたによる検討も行ってきました。

■図1　要援護老人等の推移（各年度10月１日現在）

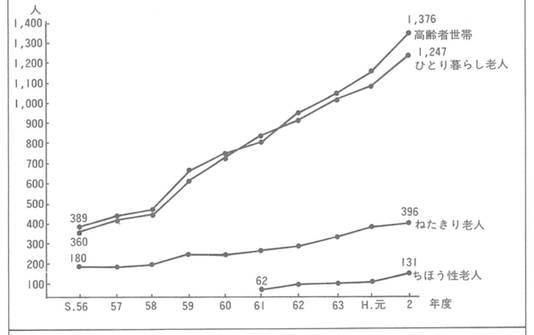

この間、平成元年度には高齢者施策への要望などについて市民意識調査を実施（別図2参照）。この調査結果、高齢者問題懇話会からの提言などを踏まえて、今回の計画ができあがりました。

計画の位置づけ

この計画は、平成三年度を初年度とし、平成十二年度を目標年度とした十年計画です。実施できる施策から順番に取り組んでいき、十年間で、市が理想とする高齢者のためのまちづくりを進めていきます。

また、この計画は同じく平成三年度からスタートした「第三次総合計画」とも連動する形となっていて、総合計画の中で、今後十年間のうちに、市が重点的に取り組むべき施策として示している〝リーディング・プロジェクト〟としても位置づけられている市の最重要課題の一つでもあります。

■図2　高齢者施策への要望（平成元年度市民意識調査から）（N=766）

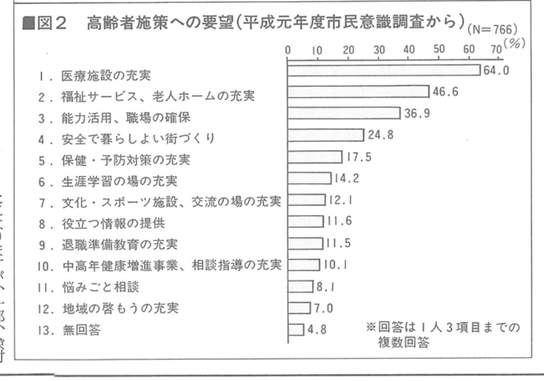

施策推進の前提

この計画では、各種施策を検討するに当たって、まず、柏市の持つ都市としての特性を分析しました。それによると、柏市を①さまざまな都市機能を備えた、千葉県北部地域の中核都市である②商業都市、住宅都市として発展した都市である③近隣センターを核とした、コミュニティ活動の基盤が整った都市である④手賀沼や大堀川、湧水（ゆうすい）などを生かした、水辺環境都市であるとらえ、この都市特性を生かした施策を検討しました。

また、「柏市高齢者問題懇話会」から出された提言では①保健・医療・福祉の各分野を上手に結びつけて、総合的に高齢者施策を進めていくこと②市と市民の皆さんが協力して、地域社会の中で高齢者福祉活動を進めていくこと③さまざまな要望に対して十分こたえていくことができる施策を検討すること④高齢者施策を、市の重点施策として取り組んで行くことの四点を基本方針として、高齢者施策を検討するよう求めています。

計画の概要

この計画では、市の都市特性と「高齢者問題懇話会」の提言を合わせた柏市のあり方を①すこやかに暮らす、やすらぎの街②くらしを彩るコミュニティの形成③ソフト（人）&ハード（物）の総合的なまちづくり④人生八十年時代のライフデザイン（生活形態）をリードする街ととらえ、すべての市民が充実した高齢期を迎えることのできる市の姿を「すこやかさを彩るくらしの街　ふるさと柏」と想定。健康かたも、病弱なかたも、学習意欲にあふれたかたも、すべてのかたがそれぞれの目的に沿って、高齢期を過ごし、一人ひとりが輝いて生きているまち〝柏〟をイメージしています。

3つの基本目標が柱
具体的な施策の展開

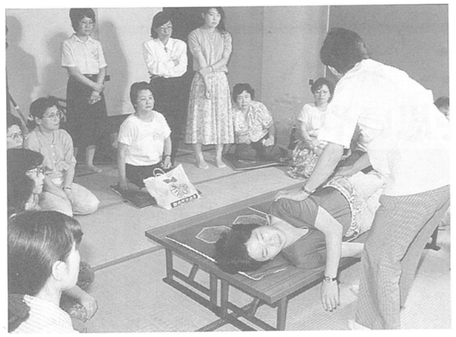

介護の技術を身に付けることも必要に…

3つの基本目標

「すこやかさを彩るくらしの街　ふるさと柏」を築いていくため、この計画では、三つの基本目標を定めました。

①すこやかに暮らせるやすらぎのまちづくり＝人が生活していくうえで、一番大切なものは、やはり〝健康〟ではないでしょうか。健康な体があって初めて、いろいろなことに専念できるものです。

このため、健康の保持・増進や、予防・リハビリに重点を置いた施策を進めていきます。家庭・学校・職場・地域で、それぞれの場面にあった健康づくりを行うため、それを支えるボランティアや専門家など人材の確保と、各施策などがうまく機能するためのシステム化を進めます。

②人生を豊かに彩る文化のまちづくり＝人生に潤いを与えてくれるのが、さまざまな文化活動と、それらを通じて得られる人との交流です。だれもが、いつでもどこでも学ぶ機会を得られる「生涯学習」の時代になりつつある現在、文化に親しめる機会は、どんどん増えています。自ら望めば、学ぶ場はたくさんあります。

これを少し進めて、柏市の特徴である近隣センターを利用するなどして、自分の住む地域の中で子どもからお年寄りまで、幅広い年齢層の人々がふれあいを持ち、お互いの持つ能力を地域社会に還元できるようなまちづくりを目指します。この場合、特に高齢者のかたは自らの持つ知識や技能、経験などを若い世代の人々に伝えることが、自分にとっても、他人にとっても有意義なことと言えましょう。

③安全、快適なくらしのまちづくり＝高齢者の問題の中で見過ごすことができないのが、物理的（構造的）な問題です。特に、地域の中で生活していくには、いくつかの改善が必要になります。つえや車いすを使用するかたでも利用できるように、必要に応じて道路・公園・建築物などの段差をなくすことや使いやすいトイレを設けること、点字ブロックを敷設することなど、いわゆるハンディキャップを持つかたも、快適に利用することのできる住宅や、公共的な建築物の整備等が求められています。

また、水や緑といった自然は、人が生きていくうえで欠かすことのできないものです。柏市に残る豊かな自然を生かした公園や湧水の整備など、進めていく必要があります。

具体的な施策

三つの基本目標に沿って進めていく具体的な施策は、別表2のとおりです。

施策の策定に当たっては、基本目標の次に施策目標を設定。現在行っている施策や、既に設けられている施設について、基本目標・施策目標ごとに整理を行い、課題や問題点を抽出。そこで出された現在の課題や問題点を解消するための対策として、施策を策定しました。

計画の進め方

この計画は、平成十二年度までの十年計画ですが、計画期間を二つに分け、平成七年度までを前期、平成八年度からを後期とします。ほとんどの施策は前期中に着手することになりますが、一部、検討期間などを要する施策については、後期に入ってから着手する予定です。

また、施策の実施に当たっては、重点施策を設定。①コミュニティを核とする保健・医療・福祉のネットワークづくり②生涯学習社会の形成③安全快適な住環境の形成に、特に重点的に取り組みます。

高齢者施策というと、お年寄りだけの問題と、受け止められるかもしれません。しかし、ちょっと考えてみれば、健康・福祉・生涯学習など、すべての年代のかたに関係がある問題も少なくないことに気がつきます。

今、皆さんが高齢者問題を真剣に考えることで、将来、自分が高齢者になった時に、暮らしやすいまちができているのではないでしょうか。

■表2　柏市高齢者施策総合計画の体系別施策

理念：すこやかさを彩るくらしの街　ふるさと柏

基本目標1　すこやかに暮らせるやすらぎのまちづくり

▽施策目標
①生涯を通じた心身の健康づくりの推進
- 健康づくり教室・講座の充実
- 総合的な生活指導の普及
- コミュニティぐるみの健康づくり活動の推進
- 市民スポーツ組織育成
- 健康増進市民スポーツの普及
- 体育施設の整備
- 市民の健康管理データの蓄積・活用
- 地域における機能回復訓練施設の整備

②保健・医療・福祉サービスの充実
- ふるさとづくり協議会における保健・福祉関係部会の充実
- 地域におけるボランティア養成講座等の拡充
- ボランティア思想の普及強化
- ボランティア養成の拠点整備
- 在宅福祉サービス供給体制の確立
- 在宅医療・在宅リハビリ・訪問看護等の拡充
- 保健・医療・福祉の拠点施設の整備（国立病院跡地の利用）
- 国立第二がんセンターの建設
- 特別養護老人ホーム、デイサービスセンター等の地域的整備

③サービス水準と費用負担の適正化
- サービスの有料化による一般普及の促進
- サービス評価組織によるサービスの見直し

④私的サービスの育成・活用
- 民間のシルバーサービス事業への指導等

基本目標2　人生を豊かに彩る文化のまちづくり

▽施策目標
①生涯学習体制の体系的整備
- 地区教室・地域教室・市教室の体系的プログラム化
- 個人学習プログラムの開発
- 高齢者人材バンク
- 生涯学習センターの設置
- 地域学習施設の整備

②社会参加活動の促進
- 各種ボランティアの育成
- ボランティアセンターの設置
- 市内企業への雇用促進の要請・優秀企業の表彰
- 高齢者に対するワークシェアの促進
- 能力開発学習講座の拡充と企業による講座指導
- スポーツ・レクリエーション型社会参加機会の充実
- 老人福祉センターの整備

③世代間交流の推進
- 世代伝承講座の充実
- 高齢者をリーダーとする各種の子どものためのイベントの実施

基本目標3　安全、快適なくらしのまちづくり

▽施策目標
①居住の安定の確保
- 高齢者向け市営住宅の整備
- 高齢者向け住宅設計改善指針作成
- 高齢者向け住宅相談
- ケア付き老人住宅

②安全で住みよい生活環境の形成―柏らしい都市アメニティの創造
- 災害時の障害者、高齢者の避難確認・手助け体制の整備
- 緊急通報システムの一般普及
- 湧水保全施設の公園化
- 河川公園・親水公園等の整備
- ポケットパークの整備
- 市民農園・市民菜園
- 柏市歴史探訪コース

■高齢者施策総合計画の構成

(1)高齢化の現況と市民意識の把握
- 高齢化等の状況
- 高齢化社会へ向けた住民意識の概要

(2)高齢者施策の現況と課題の把握
- 基本課題
- 高齢者施策の現状
- 高齢者関連施策の課題

(3)高齢者総合施策の体系
- 理念
- 基本目標
- 施策目標
- 施策の体系

(4)具体的施策
- 基本目標、施策目標に応じた具体的施策

(5)高齢者総合施策の重点施策

(6)高齢者総合施策の推進方策
- 推進体制
- 新規施策の計画期間と実施主体

◎問い合わせ　高齢福祉課

一流の指導者を迎え

スポーツ講習会を開催

相撲・サッカー・野球など

スポーツの振興と、専門的な知識や高度な技能を身に付けた指導者の育成を図るため、スポーツ指導者講習会を開催します。

社会体育や学校体育の指導をされているかたは、奮ってご参加ください。

とき・ところ　別表のとおり　**対象**　社会体育・学校体育等の指導者、各種目先着五十人　**種目・講師**　別表のとおり　**内容**　各種目とも、基本的な技術の指導法について実技を中心に講習　**費用**　無料　**用意する物**　筆記用具・実技のできる服装・運動靴、野球参加者はグローブ、テニス参加者はラケット　**申し込み**　8月1日（木）午前9時から体育課へ電話で　**問い合わせ**　体育課

■スポーツ指導者講習会日程

種目	日時	会場	講師
相撲	8月25日(日) 午前9時～正午	市民体育館相撲場 ※雨天の場合は、同体育館剣道場	専修大学相撲部コーチ 戸田　歩氏
サッカー	8月25日(日) 午前9時～正午	柏五中グラウンド ※雨天の場合は、同中学校体育館	帝京高校サッカー部監督 古沼貞雄氏
軟式テニス	8月25日(日) 午前9時～正午	柏中テニス場 ※雨天の場合は、同中学校体育館	明治大学軟式庭球部監督 斎藤孝弘氏
野球	8月31日(土) 午後2時～5時	松葉中グラウンド ※雨天の場合は、同中学校体育館	市立横浜商業高校野球部総監督 古屋文雄氏
バレーボール	8月31日(土) 午後2時～5時	市民体育館	前イトーヨーカドーバレーボール部監督 遠藤祐亮氏

育て、未来へ 人を思いやる心

おとなりさん

JRC海外派遣に選ばれた

野田（のだ）　忍（しのぶ）さん

田中中学校三年生。JRC委員。一年生の時から会計を担当。両親と姉の四人家族。花野井在住。昭和五十二年生まれ。

JRC（青少年赤十字）千葉県支部の国際交流派遣メンバーに選ばれ、八月五日から十一日まで、インドネシアのジャカルタやバリ島を訪問する。現地では、インドネシア赤十字社や関係施設を訪れるほか、両国の青少年が、キャンプやホームステイによる共同生活をしながら、お互いの国の習慣や文化、社会、学校のことなどを紹介し合い、相互理解を深める。

JRCは、日本赤十字の事業の一つで、県内二百三十九の中学・高校が加盟。「健康安全」「奉仕」「国際理解・親善」の三つの実践目標を掲げ、さまざまな活動を通して、人を思いやる心を持ち、国際感覚の豊かな青少年を育成することをねらいとしている。田中中のJRC活動は、昭和六十年四月に始まり、今回、引率指導者として同行する飯森功一教諭の指導で、世界各国との親善アルバム交換や病院・施設訪問、一円玉募金など、活発な活動を行ってきた。

小さいころから、友達のいない子や体の弱い子のめんどうを見るなど、優しい心の持ち主。JRC活動や、リーダー研修での意欲的な態度が認められ、派遣メンバーに選ばれた。

「私が選ばれたのは、田中中のみんなが協力してくれたから。派遣先ではみんなの代表として、学校や柏のことを理解してもらえるように頑張ってきます。将来は、福祉の仕事をしてみたい」と、部活のソフトボールで日焼けした顔がニッコリ。瞳が輝いた。

受賞候補者の推薦を

科学技術功労者など

科学技術庁では、平成四年の科学技術功労者、研究功績者及び科学技術振興功績者の表彰受賞候補者の選考を行っています。

それぞれの対象者は、次のとおりです。該当すると思われるかたがいましたら、ぜひご推薦ください。

【科学技術功労者表彰】

次のいずれかに該当するかた。

(1)科学技術の進歩、産業の発展、文化の向上、その他国民の福祉の増進に関し、科学技術上貢献した発明者または研究者

(2)優秀な国産技術の育成に貢献した者

(3)科学技術の普及啓発または発明の奨励に貢献した者

(4)科学技術の振興施策の推進に貢献した者

【研究功績者表彰】

現在、科学技術の研究開発に従事している者で、その研究活動により、社会、経済に対する貢献の可能性のある優れた研究成果をあげた者

【科学技術振興功績者表彰】

国産技術の育成、科学技術の普及啓発、発明の奨励等科学技術振興に尽力し、優れた業績をあげた者

なお、推薦の締め切りは、八月十七日（土）です。

問い合わせ　商工課

忘れずに継続申請を

保育園に通園の児童

保育園の保育期間は、四月から九月までの前期と、十月から翌年三月までの後期に分かれています。現在保育園に通っている児童は、後期の保育継続申請が必要です。各保育園を通して、継続申請の受け付けをしていますので、保護者のかたは、決められた日時までに、所定の手続きをしてください。申請を忘れると、引き続き保育を受けることができなくなる場合がありますので、ご注意ください。

また、保育園への入園は、随時受け付けています。働いていたり、病気などの理由で、子どものめんどうを見られない場合は、入園を希望する保育園に空きがあれば、いつでも入園できます。

問い合わせ　児童福祉課

老人福祉相談を再開

会場は教育福祉会館

市では都合により休止していた「老人福祉相談」を、八月から再開します。

お年寄りの悩みごとやトラブルなどに対して、相談員が適切に助言や指導等を行います。また、電話での相談にも応じます。気軽にご利用ください。

とき　毎週木曜日・土曜日午前10時～午後3時※相談日が祝・休日、年末年始に当たるときは休み　**ところ**　教育福祉会館一階心身障害者相談室（☎64－二九一一）

問い合わせ　高齢福祉課

自然観察会

とき　8月19日(月)午前10時～正午

ところ　こんぶくろ池（柏駅西口から出る「柏の葉公園」行きバスの「柏の葉中央」バス停前に集合。有料駐車場あり）

対象　小学校高学年～中学生　先着30人（親子可）

内容　周辺の植物や昆虫などを観察

費用　無料

用意する物　筆記用具

申し込み　8月1日(木)午前9時から環境保全課へ電話か直接

問い合わせ　環境保全課　☎63-4422

自然に触れてみませんか

星を観る会

とき　8月17日(土)午後6時半～

ところ　教育福祉会館屋上で観察　※曇・雨天の場合はプラネタリウムの観察

対象　市民のかた、先着30人

費用　無料

申し込み　8月2日(金)午前9時から視聴覚ライブラリーへ電話か直接

問い合わせ　視聴覚ライブラリー　☎ 64－1811

市民相談　⑧月

法律相談（予約制）　毎週月曜日（前週の金曜日から予約）と毎週木曜日（同週の月曜日から予約）　広報広聴課

人権身の上相談　第一・第三火曜日午前10時～午後3時　広報広聴課

行政相談　第四火曜日午前10時～午後3時　広報広聴課

税務相談　第四金曜日午後1時～5時　広報広聴課

不動産お困りごと相談　第一・第三金曜日午前10時～午後3時　広報広聴課

交通事故巡回相談　第一・第三木曜日午前10時～午後3時　交通安全課

家庭児童相談　毎週月～金曜日午前9時～午後4時、土曜日午前9時～正午　家庭児童相談室（児童福祉課内）

身体障害者・精神薄弱者相談　▽身体障害者相談＝毎週火曜日午前10時～午後3時▽精神薄弱者相談＝毎週水曜日午前10時～午後3時　教育福祉会館一階心身障害者相談室☎64－二九一一

健康相談（六十歳以上）　毎週火曜日午後1時半～2時半　柏寿荘☎31－九五一一

心配ごと・結婚相談　▽心配ごと相談＝毎週水曜日午前9時～正午　▽結婚相談＝毎週水・日曜日午後1時～3時　教育福祉会館一階相談室

ボランティア相談　毎週金曜日午前10時～午後3時　教育福祉会館一階相談室

高年齢者職業相談　毎週月・火・木・金曜日午前10時～午後4時、土曜日午前10時～正午　ローズタウン八階の高年齢者職業相談室☎45－八五四二

老人福祉相談　毎週木・土曜日午前10時～午後3時　教育福祉会館一階心身障害者相談室☎64－二九一一

パート相談　毎週月・火・木・金曜日午前10時～午後4時、土曜日午前10時～正午　ローズタウン八階の柏ターミナル職業相談室☎45－六一一四

内職相談　毎週月・火・木曜日午前10時～午後4時　消費生活センター相談所☎64－五八一一

労働相談　第一水曜日午前10時～午後3時　勤労会館☎67－一八六一（電話可）

発明特許電話相談　第二土曜日午前10時～正午　大沼浩司さん☎66－二七九八

消費生活相談　毎週月～金曜日午前10時～午後4時　消費生活センター☎64－四一〇〇

教育相談　毎週月～金曜日午前9時～午後4時、土曜日午前9時～正午　教育相談室☎67－四一五二

教育・幼児教育相談　▽電話相談＝毎週月～金曜日午前9時～午後4時、土曜日午前9時～正午　☎45－七七七八▽面接相談（予約制）＝毎週月～金曜日（幼児教育相談は水・木・金曜日）午前9時～午後4時　教育研究所・幼児教育研究所☎45－七七七八

少年相談　毎週月～金曜日午前9時～午後5時、土曜日午前9時～正午　少年補導センター☎64－七五七一

★相談日が祝・休日に当たる場合は、相談は休みです。

やまびこでんわ柏（ヤングの悩みごと電話相談）　日曜・祝日を含む毎日午後1時～5時　☎66－八一八一

便乗値上げは控えて

固定資産税の評価替え

平成三年度は固定資産税課税のための、土地などの評価の基準年度にあたるため、評価替えが行われました。

これに伴って、宅地などについての固定資産税と都市計画税が平成三年度から五年間にわたって、しだいに新評価額の課税に近づけていくよう法が改正されました。

したがって、今回の措置により税負担が急激に重くなるわけではありません。評価替えに便乗した地代や家賃の大幅な値上げをしないように、貸し主の皆さんにお願いします。

問い合わせ 広報広聴課

会場は教育福祉会館

点訳奉仕員養成講習会

市では、視覚障害者のために出版物を点訳する点訳奉仕員の養成講習会を開きます。点訳技術を修得してボランティア活動を行う意欲のあるかたは、奮って受講ください。

とき 9月6日～11月15日の毎週金曜日午後1時半～3時半（9月27日を除く。計十回）**ところ** 教育福祉会館 **定員** 先着四十人 **費用** 無料 **申し込み** 障害福祉課へ電話か直接 **問い合わせ** 障害福祉課

老人福祉センターが休館

館内清掃と保守点検で

○中央老人福祉センター（教育福祉会館2階） 8月12日(月)～15日(木)
○柏寿荘 8月15日(木)～18日(日)
※柏寿荘送迎バスも15日・16日は運休

問い合わせ 高齢福祉課

なんてったってアイドル・なんてったってアイドル・な

（千代田三丁目）
井垣翔平くん（1歳1カ月）
たくましくて優しい、そんな子に育ってください。

（西柏台二丁目）
豊田智広くん（1歳5カ月）
元気で、優しい男の子に育ってね。

（新柏三丁目）
吉元裕紀くん（1歳11カ月）
元気いっぱいのわんぱく坊主です。優しい子に育ってね。

センターだより

増尾近隣センター ☎74-七二一一

▽公民館「夏休み工作教室」 **とき** 8月25日（日）。午前の部＝午前9時半～午後0時半と午後の部＝午後1時半～4時半の二回 **対象** 午前の部＝小学一年生～三年生、午後の部＝小学四年生～六年生、各部とも先着二十人（親子の参加可） **内容** 自由に工作します **費用** 五百円（教材費） **申し込み** 8月1日（木）午前9時から、同センターへ費用を添えて

図書館

本館☎64-五三四六

お昼の読書会 28日（水）午前11時～午後1時。マイケル・ドブス「ハウス・オブ・カード」

おはなし会 7日・14日・21日・28日の各水曜日午後4時～4時半（21日は午後3時～3時半）

☆プラネタリウム 8月10日・24日の各土曜日、午後2時・3時半の二回、11日・25日の各日曜日、午前10時半・午後1時半・3時の三回。今月のテーマは「星の一生②働き盛りの星たち」。神話は「琴の名人オルフェウスのお話」

分館

【豊四季台☎45-九五四六】
おはなし会 2日・9日・16日・23日・30日の各金曜日午後3時半～4時

【田中☎34-二五四六】
読書会＝椿の会 21日(水)午後1時～3時半。鈴木真砂女「銀座女将(おかみ)のグルメ歳時記」
古典を読む会 7日（水）午後1時～3時半。世阿弥「風姿花伝」

【南部☎72-九一九四】
みなみ読書会 24日（土）午後7時半～9時半。岡本かの子「老妓抄」

【西原☎52-九八九八】
読書会＝文月会 28日(水)午前10時～正午。内藤泰子「カンボジアわが愛」

【永楽台☎63-一三三二】
かがみ読書会 20日（火）午前10時～正午。森本貞子「冬の家－島崎藤村夫人・冬子」
おはなし会 14日（水）午後4時～4時半。

【布施☎32-三一〇〇】
おはなし会 24日（土）午後2時～2時半

【高田☎47-二四四〇】
おはなし会 23日（金）午後4時～4時半

【新田原☎67-一二七六】
おはなし会 24日（土）午後2時～2時半

【藤心☎75-四九四六】
読書会＝赤毛のアン 8日（木）午前10時～正午。小田切進「日本近代文学の展開」

◆その他分館の問い合わせ
【増尾☎72-九一九三】【光ケ丘☎75-三七四六】【新富☎47-二六九〇】【根戸☎31-六〇五三】【松葉☎34-〇〇四六】

◆休館日 5日・12日・19日・26日の各月曜日と31日（土）

移動図書館

今谷上ステーション

来年3月末日まで、現在の農林中央金庫南柏寮社宅駐車場で開きます。
気軽にご利用ください。

問い合わせ 図書館本館 ☎64-5346

文化会館

大ホール

夏休み親子映画会 2日（金）・3日（土）午前10時、午後0時10分、2時10分の各日とも三回上映。全自六百円。東葛教職員組合☎45-一二九一

音楽物語「幸福な王子」 4日（日）午後1時開演。全指大人千八百五十円、小人千三十円。サンケイリビング新聞社東葛支部☎66-四一一一

カンロおロの童話映画会 8日（木）午前10時20分開演。全自無料。カンロ東京東営業所☎〇三-3690-七七三八

アドベンチャーミュージカル「宝島」 17日（土）正午と午後3時の二回上演。全指三千八百円。光藍社☎〇三-3943-七五三一

ニッセイファミリーミュージカル 18日（日）午後3時開演。全自無料。日本生命柏支社☎63-九一五八

小ホール

デジタル・ブラス・アンサンブル 3日（土）午後4時半開演。全自無料。佐藤☎66-一二七二九

B・A・Cライブコンサート 4日（日）午後1時半開演。全自二百五十円。ライブプランニングブルー・成島☎45-三一四七

家田ひかりリサイタル 11日（日）午後2時開演。全自二千円。前川☎〇三-3873-八〇一〇

ハートロックコンサート'91 17日（土）午後2時開演。全自二百九十九円。柏ミュージッククラブ・長妻☎43-九三三五

ふれあい

●求めています

◇ソフトボール「柏クイーンズ」 毎週火曜日と土曜日午前9時半～正午。高田運動広場で。対象は家庭婦人。入会金千円、月会費千円。高橋☎43-四五三三

◇日本・モンゴル女性文化交流協会 女性会員と賛助会員（個人・法人）を募集。会費は女性会員年額三千円、賛助会員個人二千円・法人一万円。五十嵐☎52-一六一七

◇リズム体操「フィットネス」 毎週木曜日午前9時～11時、西原近隣センター体育館で。主婦が対象。入会金五百円、月会費千円。町田☎53-三〇四五

◇民謡 毎月第一・第二・第四金曜日午後1時～4時、光ケ丘婦人児童センターで。入会金二千円、月会費二千円。薬師寺☎72-三三二八

◇舞踊の集い「若美会」 毎月第一・第三水曜日午前10時～正午、根戸近隣センターで。小唄、新舞踊、民謡など。入会金二千五百円、月会費三千円。吉岡☎32-三一七七

◇ヨガサークル 毎週月曜日午前10時～正午、入谷津青年館（布施）で。婦人が対象。月会費二千五百円。浦田☎33-〇二八一

◇社交ダンス「新富クラブ」 毎月第二・第四木曜日午後7時～9時、新富近隣センターで。入会金千円、月会費三千円。金子☎44-〇八一四

◇社交ダンス「あゆみ会」 毎月第一・第三木曜日午後7時～9時、新富近隣センターで。入会金千円、月会費三千円。川口☎45-〇八九六

◇中国気功健康法勉強会 毎週木曜日午後1時半～3時半、松葉近隣センターで。入会金千円、月会費千円。南波（なんば）☎31-〇二二九（午後6時以降）

◇柳田国男読書研究会 毎月第二・第四日曜日午前10時～正午、豊四季台近隣センターで。柳田国男全集を講読します。月会費千百三十円（テキスト代）。川井田☎47-四五九〇

●参加しませんか

◇英字新聞を読む会 8月7日・14日・21日・28日いずれも時間は午後6時半～8時半、教育福祉会館で。時事英語の中級講座。費用は一回二百円。柴田☎75-三一七七

◎日時・場所は予定のため変更になることがあります。確認のうえ、お出かけください。

ペット待合室

◆さがしています

▽犬 シーズー。白地に薄茶の毛が背中に広がり、毛を短かくカットしたメス。呼び名はルディー。山下☎33-三六二八（午後六時以降）

▽犬 雑種。毛は白に近い茶で、たれた耳だけが茶のオス。毛は短かく、呼び名はユウキ。石川☎73-一〇二〇

◆さしあげます

▽犬 生後二カ月半のオスの小犬一匹。色は茶。畔上☎73-二四七六

市民サロン

墨之美院墨彩画展 2日（金）～5日（月）（2日は正午から、5日は午後6時まで）

楽しさ色いろ作品展（絵画・造形・デザイン） 6日（火）～11日（日）（6日は午後2時から、11日は午後6時まで。7日は休館）

K-88絵画展 16日（金）～19日（月）（16日は正午から、19日は午後5時まで）

第6回書嶽社学生書道展 22日（木）～24日（土）（22日は正午から、24日は午後3時まで）

第18回墨絵会 25日（日）～29日（木）（25日は午前10時から、29日は午後4時まで）

第17回無堂一門展（書道の作品展） 30日（金）～9月1日(日)（30日は午後1時から、1日は午後5時まで）

開館時間 原則として午前10時から午後8時まで。催しによっては、初日と最終日に時間が変更となっていますので、ご注意ください

休館日 7日（水）、20日（火）、21日（水）

利用の申し込みと問い合わせ 文化課市民サロン☎45-八五三七

おしらせ

市役所の電話 67-1111

対象は40歳以上のかた 一般健康診査を実施

とき 9月2日(月)～10月12日(土)　**ところ** 指定医療機関　**対象** 四十歳以上の市民(昭和26年12月31日までに生まれたかた)※高血圧症、心臓病や肝臓病などで治療中のかたは、対象となりません。また、在宅でねたきり等のかたには、医師が訪問して診査します　**検査項目** 問診、身体計測、診察、血圧測定、尿検査、血液検査(総コレステロール・中性脂肪・GPT・GOT・血糖・赤血球数など十四項目)※診査の結果、食事や運動などの日常生活に注意する必要のあるかたには、肝臓病予防、糖尿病教室等の各種健康教室を実施　**費用** 無料　**申し込み** はがきに**別図1**のとおり記入し、8月13日(火)までに郵送(一人一枚、当日消印有効)を　**注意** ①六十一歳以上のかた(昭和5年12月31日までに生まれたかた)には、申込書を郵送しましたので、8月6日(火)までに申し込んでください②四十・五十・六十歳のかたで「平成三年度すこやか健診」ですでに申し込んだかたは、改めて申し込む必要はありません　**問い合わせ** 健康管理課☎64-三三三三

■図1　はがきの書き方

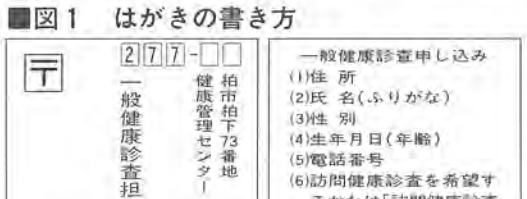

8月3日が申請期限 被爆者健康管理見舞金

対象 被爆者健康手帳をもち、平成3年8月1日現在、柏市に住民登録か外国人登録をしているかた　**申請等が必要なかた** ①平成2年8月2日以降に転入などのため、被爆者健康管理見舞金受給資格者認定の申請をしていないかた②死亡などで、見舞金の受給資格を失った場合は、その遺族のかた③すでに見舞金を受給していて、氏名・住所などを変更したが、届け出をしていないかた※以上の条件に該当しない対象者は、申請する必要はありません　**申請方法** 電話の連絡で必要書類を送付します　**申請期限** 8月3日(土)　**見舞金の支給方法** 銀行等指定の口座へ振込み　**問い合わせ** 健康管理課☎64-三三三三

保健センターなどで40歳以上の健康相談

とき・ところ 別表1のとおり　**対象** 四十歳以上のかた　**内容** 内科医、整形外科医による健康相談(診察、血圧測定、検尿)と栄養士による栄養相談(食生活指導)※23日(金)保健センターで行う内科医による相談日は、歯科医による歯科相談も実施　**お願い** ①健康手帳をお持ちのかたは、持参を②保健センター以外の会場へは、車での来場はご遠慮を　**問い合わせ** 健康管理課☎64-三三三三

■表1　健康相談日程

相談医	実施日	受付時間	会場
整形外科医	8月2日(金)	午後1時半～2時半	教育福祉会館
内科医	9日(金)		教育福祉会館
	23日(金)		保健センター
	30日(金)		保健センター

※栄養士による栄養相談は、各実施日の午後1時半～3時半

申し込みははがきで 幼児のむし歯予防教室

対象 一歳八カ月～就学前の幼児とその保護者　**内容** 歯科医師による検診と歯みがき指導など　**申し込み** はがきに**別図2**のとおり記入し、郵送を。先着順に受け付けし、後日、はがきで個人通知します　**費用** 無料　**問い合わせ** 健康管理課☎64-三三三三

■図2　はがきの書き方

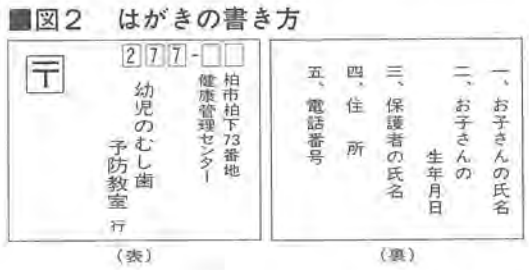

6～7カ月で検査を 乳児の神経芽細胞腫

神経芽細胞腫は、主に子どものおなかにできるがんの一種で、ほかのがんと異なり簡単な尿検査で発見でき、しかも早期治療により大部分が治っています。生後六～七カ月になったら受けましょう。

対象 市内在住の一歳未満の乳児　**検査時期** 生後六～七カ月　**検査方法** 検査用紙に尿をしめらせ、郵送　**検査料** 無料　**用紙配布場所** 検査用紙は母子健康手帳配布時に配布します。なお、転入されて検査用紙の配布を受けていないかたは、市役所保健相談室・各出張所窓口・健康管理センターへどうぞ　**問い合わせ** 健康管理課☎64-三三三三

酒害相談

酒害でお悩みのかたや、酒をやめなければならないかたはご利用を。日程など詳しくは、健康管理課へ。

問い合わせ 健康管理課 ☎64-3333

忘れずに受けましょう 胃がん検診は3日まで

とき・ところ 別表2のとおり　**注意** 検診日・会場などで都合のつかない場合は、日程表の範囲内で変更して受診できます。申し込まれたかたは、必ず受診しましょう　**問い合わせ** 健康管理課☎64-三三三三

■表2　胃がん検診日程

会場	実施日
保健センター	8月1日(木)・2日(金)・3日(土)
新田原近隣センター	1日(木)
藤心近隣センター	2日(金)
増尾近隣センター	3日(土)

受付時間　男性9時～9時15分
女性9時15分～11時

臨時の保母を募る 勤務は公立保育園

対象 五十五歳ぐらいまでの、保母・幼稚園教諭・保健婦・看護婦のいずれかの資格・免許を持つかた　**職務内容** 保育業務　**勤務場所** 市内公立保育園　**勤務時間** 月曜日～金曜日＝午前8時半～午後5時　土曜日(隔週勤務)＝午前8時半～午後0時半(多少、時間短縮は可能)　**賃金**(時給)　保母＝七百七十円　幼稚園教諭・保健婦・看護婦＝七百四十円※交通費全額支給　**申し込み** 写真をはった履歴書・印鑑・資格証明書の写しを持って児童福祉課へ　**問い合わせ** 児童福祉課

8月14日・15日・16日の資源回収は平常どおり実施します

回収日に当たっている町会・自治会はご注意を。

問い合わせ 清掃業務課

女性の生活指導補助員 精神薄弱者更生施設で

対象 曜日に関係なく、また夜間も勤務できる女性、若干名　**勤務場所** 精神薄弱者更生施設「みどり園」(我孫子市中峠)　**勤務内容** 園生の生活指導補助　**賃金**(時給)八百十円※交通費を別途支給　**申し込み** 履歴書を持って、みどり園へ直接　**問い合わせ** みどり園☎87-〇五一一

本でチョウを調べよう かんさつ入門講座で

とき 8月4日(日)午後2時～3時半　**ところ** 図書館本館　**対象** 小学生のかた、先着二十五人　**内容** 図書館の本を使って、市内で出会えるチョウを調べます　**費用** 無料　**申し込み** 当日午後1時から、図書館本館一階カウンターへ直接　**問い合わせ** 図書館本館☎64-五三四六

粘土細工教室を開催 会場は青少年センター

とき 8月27日(火)・30日(金)の、時間はいずれも午前10時～正午　**ところ** 青少年センター(十余二 三一三-九二)　**対象** 小学四年生以上、先着二十人　**内容** 粘土で人形を作ります　**費用** 四百円(材料費)　**用意するもの** 筆記用具・エプロン　**申し込み** 8月2日(金)午前9時から、同センターへ電話か直接　**問い合わせ** 青少年センター☎31-五八五六

ひろば

官公署

酒害教室 8月20日午後2時～4時半、教育福祉会館で。断酒の体験談など。

3歳児健康診査 8月20日、受付時間は午後1時～2時。昭和63年5月生まれの幼児が対象。母子健康手帳・歯ブラシ・尿の持参を。通知が届いていないかたは連絡を。

神経難病相談 8月8日、午後1時から。手足のしびれや痛み、めまいなどでお悩みのかたが対象。8月6日までに電話で申し込みを。

□**柏警察署☎66-〇一一〇**

身元をさがす相談所を開設 8月1日～30日午前9時～午後4時(土曜日と日曜日を除く)、県警察本部鑑識課と8月23日午前9時～午後4時、柏警察署で開設。借金などを苦にして家出している人、旅行や働きに出てそのまま消息が分からない人などで、心配されているかたはご相談を。

□**柏税務署☎46-二三二一**

税務署の窓口が変更 七月十日から、税務署の相談窓口が変わりました。これまで、所得税は所得税部門、法人税は法人税・源泉所得税部門、消費税は間税部門で担当していましたが、所得税や個人に係る消費税は個人課税部門、法人税や法人に係る消費税は法人課税部門で担当します。詳しくは問い合わせを。

その他

◇**柏商工会議所創立20周年記念事業** 8月3日午前9時～午後8時、柏ふるさと公園や手賀沼などを会場に、イカダパレード&レース・青空市等を開催します。柏商工会議所☎67-八一九一

◇**市町村振興宝くじ(サマージャンボ)の予約申し込みを受け付け中** 予約申し込みは、往復はがきで往信はがきの表面に、申込人の郵便番号・住所・氏名を記入し、横に「宝くじ」と朱書きして四角で囲み、裏面は「サマージャンボ」とだけ書き、返信はがきの表面に申込人の郵便番号・住所・氏名を記入のうえ、8月6日までに(当日消印有効)、〒100東京中央郵便局留置　第一勧業銀行宝くじ部へ郵送を。はがき一枚で五十枚まで購入できます。千葉県市町村振興協会☎〇四七二-27-六一八〇

◇**公開講座1991「千葉県グッドライフカレッジ―世界と日本を結ぶ国際理解」** 8月24日・31日、9月7日・14日・18日・21日・28日、10月5日・12日・19日、11月2日・9日・16日・30日、12月7日の午後1時～4時、日本橋女学館短期大学で。県教育委員会の主催。内容は、パネルディスカッションや講演会など。申し込みは、はがきに住所・氏名・年齢・職業・連絡先電話番号を記入し、8月10日までに、〒277柏市柏一二二五-六　日本橋女学館短期大学総務課「グッドライフカレッジ」係へ郵送を。対象は四十歳～六十歳のかた、四十人。受講料無料。定員を超えた場合、申込者で8月24日の開講式に参加したかたの中から公開抽選で決定します。同短期大学総務課☎67-八六五五

□柏保健所☎67-一二五五

心の健康相談 8月2日・9日・16日午後2時～4時。精神病や精神神経症などの相談。電話予約が必要。

アルコール悩みごと相談 8月13日・27日午後1時～3時。電話予約が必要。

精神障害者デイケアークラブ「樹(みき)の会」 8月7日午前9時半～正午と21日午前9時半～午後2時。詳しくは電話で。

アルコール・グループミーティング 8月13日・27日午後3時～4時半。専門医による酒害の相談。